

2025 年 11 月 21 日

各 位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会社名 SBIホールディングス株式会社
(コード番号8473 東証プライム)
代表者 代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝
問い合わせ先 取 締 役 西川保雄
電話番号 03-6229-0100 (代表)

**(開示事項の経過) SBI 新生銀行株式の一部売出しによる
当社個別決算における特別利益について**

当社は、2025年11月13日付の「連結子会社（株式会社SBI新生銀行）の株式上場承認および当社所有株式の一部売出しについて」で公表いたしましたとおり、連結子会社である株式会社SBI新生銀行（本社：東京都中央区、代表取締役社長：川島 克哉、以下「SBI新生銀行」といいます。）の東京証券取引所プライム市場への新規上場承認に伴い、当社が所有する同行株式の一部売出し（以下「当該売出し」といいます。）を予定しております。

当該売出し後もSBI新生銀行は当社の連結子会社であることから、当社の2026年3月期連結決算における影響は軽微であると考えております。一方、当社の2026年3月期個別決算においては当該売出しに伴う特別利益の計上を見込んでおり、SBI新生銀行が公表した有価証券届出書に記載されている想定発行価額（1株当たり1,440円）と、予定している売出株式数（166,300,000株※）に基づき算定した場合、その金額につきましては42,003百万円と見込まれておりますので、お知らせいたします。なお、SBI新生銀行の上場日である本年12月17日に当該売出しに伴う特別利益の金額は確定する予定のため、その金額が判明し次第、お知らせいたします。

※ 株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数（33,300,000株）にて実施され、同数のグリーンシューオプションの行使が行われた場合の売出株式数で記載しております。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126

本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文の目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行人又は当該証券の保有者より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集又は販売は行われません。